

【別表第1】

申請理由（就学援助費支給対象者）		必要な書類	必要書類の主な発行先等
申請年度またはその前年度に次の1～7の理由のいずれかに該当する方			
1	生活保護が停止または廃止された	生活保護停止・廃止決定通知書（入学予定者のみ必要）	市役所 生活福祉課
2	市町村民税均等割が非課税である	市・府民税証明書	市役所 課税課
3	市町村民税が減免された	減免前後の市・府民税特別徴収税額の決定通知書 または市・府民税納税通知書の所得明細書	市役所 課税課
4	個人の事業税が減免された	個人事業税減額決定通知書	府税事務所
5	国民年金の掛金が免除された	国民年金保険料免除・納付猶予申請承認通知書	年金事務所
6	国民健康保険料が減免されたまたは徴収が猶予された	国民健康保険料納付額通知書	市役所 国保・年金課
7	児童扶養手当が支給された （全額支給のみ対象）	児童扶養手当証書の有効期限及び市長印のあるページ	市役所 子育て支援課
申請年度に次の8～13の理由のいずれかに該当し、かつ、世帯の経済状態が著しく悪化していると認められる者（「保護者」は主たる生計維持者に限る）		①申請年度市・府民税証明書 （控除対象配偶者が記載されたもの）	市役所 課税課
		②申請年度市・府民税特別徴収税額の決定通知書	市役所 課税課
		③申請年度市・府民税納税通知書の所得明細書	市役所 課税課
		④申請前年分給与所得の源泉徴収票	勤務先
		⑤申請前年分の所得税の確定申告書（控）第一表及び第二表	税務署へ提出したもの
		⑥申請年度市・府民税申告書（受付印のあるもの）	市役所 課税課
8	保護者が死亡した	上記①～⑥のいずれか	
9	保護者の疾病があった	上記①～⑥のいずれかの他、保護者の疾病が確認できるもの （医療費支払領収書等、入院証明書、休職証明書など）	医療機関など
10	保護者の離婚があった	上記①～⑥のいずれかの他、離婚のわかるもの （対象児童・生徒の記載されている戸籍謄本、離婚届受理証明書など）	市役所 総合窓口課など
11	保護者の廃業・失業等があった	上記①～⑥のいずれかの他、保護者の廃業・失業等がわかるもの （雇用保険受給者資格者証、離職票、廃業届など）	公共職業安定所など
12	申請年度中に居住する家屋が被災したことにより、当該家屋に係る固定資産税の減免を受けた	上記①～⑥のいずれかの他、減額税額が記載されている固定資産税納税通知書	市役所 課税課
13	学校長が学校における日常観察、家庭訪問等により、特に援助が必要と認めた場合	上記①～⑥のいずれかの他、状況報告書	—

※13の「状況報告書」は、コピー不可。